

大規模地震・津波をはじめとした自然災害に対する 防災・減災対策の充実強化について

我々地方においては、東日本大震災の教訓を基に大規模地震・津波災害への備えや、近年頻発する豪雨災害などへの備えとして、防災・減災対策に取り組んでいるところである。

とりわけ、中国・四国地方においては、平成24年3月からカウンターパート制による災害時相互応援体制を構築し、各県の防災関係情報の共有や図上訓練への相互参加など、防災・減災対策の充実強化の取組みを進めている。

こうした中、本年6月、今後の南海トラフ地震対策を進めていく上で根幹となる「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法案」が国会に提出され、この臨時国会で審議が行われている。甚大な被害が想定される地域においては、これまでも住民の命を守る対策を最優先して進めてきたところであるが、地域ごとの様々な課題を踏まえた対策を強力に進めるためにも、特別措置法の一日も早い成立が望まれている。

また、この夏中国地方などを襲った集中豪雨により、多大なる被害を受け、この国で暮らしていく上で、自然災害に対する防災・減災対策の重要性をあらためて思い知らされたところである。

何より尊い命を確実に守るとともに経済的な損失などあらゆる被害を最小限にとどめ、被災後の復旧・復興を速やかに果たすことができるよう防災・減災対策をさらに強力に推進するため、次の事項について、政府に対し強く要請する。

1 災害に強い国土づくり

大規模な自然災害が発生すれば、甚大な人的・物的被害が発生し、その後の経済活動にも多大な影響を及ぼすこととなる。こうした被害・影響を最小限にとどめるため、被災者支援や復旧資機材の搬送に欠かせない高速道路等のミッシングリンクの解消など、大規模災害時のリダンダンシーの確保に向けた社会資本ネットワークの強化や、防災上重要な公共土木施設等の整備、民間事業者における事業継続のための対策を推進すること。

特に、津波による被害を軽減するとともに避難時間を稼ぐための粘り強い海岸堤防や防波堤の整備、近年頻発する豪雨に備えた河川の改修や山間部の土砂災害対策、また、ハード対策と相まって被害を軽減させるための警戒避難体制の整備等ソフト対策の充実など、災害に強い国土づくりを推進すること。

2 緊急防災・減災事業債と同等の支援措置の継続及び拡充

地域が抱える様々な課題に柔軟に対応でき、かつ財政上も有利な緊急防災・減災事業債と同等の支援措置を継続するとともに、国庫補助事業の地方負担分にもこの起債を充てられるように拡充すること。

3 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の早期成立と新たな被害想定に基づく地震対策大綱等の早期策定

南海トラフ地震対策に国を挙げて取り組むためにも、特別措置法の一日も早い成立と、これに基づく対策の充実強化、総合的な防災対策を進めるためのマスタープランである大綱等を早期に策定すること。

平成25年11月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）